

帰国・外国人児童生徒 が生き生きと学校生活 を送るために

～受入れと指導のQ & A～

【別冊資料】 実践事例集

北海道教育庁義務教育課

令和6年度版

目 次

<令和6年度>

- 当別町立とうべつ学園
- 倶知安町立倶知安小学校
- 厚沢部町立厚沢部中学校
- 帯広市立大空学園義務教育学校

学校の 状況

【R6 在籍状況】前期課程：17名 後期課程：4名
（ペルシア語、ウルドゥ語、バシトゥー語）
※多くの外国人児童生徒が来日1年以内であり、生活言語としての日本語と学習言語としての日本語の双方の習得に課題が見られる。

日本語指導の環境を整える

令和6年度に入り、約2倍になった外国人児童生徒に対して日本語指導を行う教室の確保が課題となった。児童生徒が落ち着いて、安心して学ぶことができるよう、教室環境の整備に向けて教職員で話し合いを進め、多目的室と武道場を「日本語学び学級」として位置付け、日本語指導の充実を実施している。



【日本語学び学級】

校内の指導体制を整備する

校内の指導体制については、特に「日本語学び学級」の日本語指導担当教員が校内外においてコーディネーターとしての役割を担っている。「外国人児童生徒の進路指導や生徒指導はどのように充実を図るべきか」、「授業ではどのような配慮が必要か」等の課題について、「日本語学び学級」の日本語指導担当教員が中心となり、主幹教諭や支援員と連携しながら解決に向けた取組を進めている。



【週末の振り返り】

地域との連携・協働体制をつくる

学校と地域が一体となって外国人児童生徒の生活を支えるために、町内会長で構成される「中央防犯連絡会」や「とうべつ学園コミュニティ・スクール」、「当別交番」と連携し、外国人児童生徒の実態や必要な支援等の情報を共有している。

また、コミュニティ・スクールの取組として、「サポーターズクラブ」を発足し、サポーターが中心となって、外国人児童生徒の学校での様子を参観する機会を複数回設定し、今後の支援の在り方を互いに共有している。



【CSサポーターによる校内巡回】

保護者との信頼関係を築く

学級担任が、外国人児童生徒の保護者と情報共有する際には、言葉や文化の違いを十分に理解することが大切である。

そのため、管理職が中心となり、学校が一つのチームとして保護者と信頼関係をつくることのできるよう、保護者が参加する交通安全教室等を実施するなど、外国人の保護者が地域の方々とコミュニケーションを図る機会を設定している。



【外国人の保護者が参加する交通安全教室】

成果と 課題

- 校内外の関係機関と連携し、日本語指導の環境を整え、計画的に指導することにより、児童生徒の安心につなげることができた。
- ▲取出し指導による日本語指導の改善を図るとともに、学校運営協議会や外部専門家等を活用した保護者や地域との連携を充実する必要がある。

倶知安町立倶知安小学校 ～在籍学級における指導～

学校の 状況

【R6 在籍状況】8名

(モンゴル語、英語、フランス語、スペイン語)

※在籍している外国人児童は、生活言語、学習言語の双方で、一人一人の日本語の習得に大きな差がある。

翻訳機器を活用する

- ・教育委員会から貸与されたポケトークの活用
当該児童が日常生活において、いつでも伝えたいことが表現できるように常に携帯し、活用している。
- ・ブラウザの翻訳機能の活用
当該児童が学習場面において、カメラ機能で資料を読み取り、翻訳できるように教師が使い方を支援している。



【翻訳の様子】

学級での雰囲気づくり

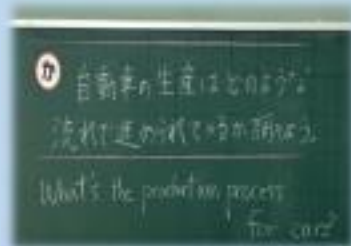
- ・道徳科の授業において、「相互理解、寛容」「国際理解、国際親善」に係る内容項目について授業を実施
外国の人々や文化について学級の児童が相互理解を図るため、年間指導計画に基づき、柔軟に実施している。
- ・特別活動（学級活動）における授業内容の工夫
(2)「日常の生活や学習への適応及び健康安全」において、「学校生活を楽しく過ごす工夫」を課題として話し合い、一人一人ができることを考え、実行している。



【学級の仲間がサポート】

当該児童に寄り添った学習支援

- ・英語での板書、教材の翻訳
初期指導の段階においては、教師が主な学習活動を英語で板書するほか、プリントを母語で作成している。
- ・学習言語の支援
機器での直接翻訳の際には、必要に応じて教師が説明を付け加えるなど配慮している。



【英語での板書】

保護者の願いを把握する

- ・保護者と学校の連携
学級担任が定期的に保護者に連絡し、学校生活への要望や困り感などを丁寧に聴き取ることにより、信頼関係を構築している。
また、資料に保護者の記入が必要な場合は、来校いただき、説明をしながら記入するようにしている。



【保護者との連携】

成果と 課題

○翻訳機器を活用したコミュニケーションや特別活動、道徳科の授業等を通して、国籍の異なる児童同士が相互理解を深めることにより、学級の国際化を推進することができた。

▲学校では、学習言語としての日本語の習得を目指す一方、家庭においては、思考力の基礎を育み、アイデンティティを確立させるため、母語を使用することについて、保護者と共通理解を図る必要がある。

学校の 状況

【R6 在籍状況】2名

(ネパール語)

※生徒は来日1年以内であり、生活言語としての日本語は徐々に習得しているものの、学習言語としての日本語の習得に課題が見られる。

受入れまでの準備

- ・外国籍生徒の保護者より、町内の学校に就学させたいとの希望があり、町内で日本語指導が必要な生徒の受入れが初めてとなることから、町教委と保護者が受入れ校と転入後の対応について協議した。
- ・町教委職員が、当該生徒及び保護者に対し、文科省及び道教委の資料を活用して日本の学校文化や就学の仕組みについて説明した。
- ・受入れ校が、当該生徒及び保護者に対して、校舎見学を実施するとともに、学校生活に関する事前説明と要望の聴き取りを実施した。

相談支援の活用

- ・当該生徒の日本語の習得状況の確認及び今後の日本語指導の方針に関する助言を受けられるよう、学校が、アドバイザーによる訪問支援を要請した。
- ・当日は、「日本語協力者」に母語支援を依頼し、オンラインによる、ネパール語での当該生徒への学校生活等に関する相談を併せて実施し、当該生徒の支援の方策について理解を深めた。



【アドバイザーの訪問支援】

安心して対話できる環境の設定

- ・当該生徒が、英語でのコミュニケーションが可能であることから、英語で生徒同士が対話する時間を設定している。
- ・当該生徒の授業等での様子を随時校内で共有し、主体的に授業に参加できる方法を検討した。
- ・生徒指導において、全校生徒に対して、多様性の尊重について指導を行うことで、互いに安心してコミュニケーションを図ることができる環境を整備した。



【グループでの対話の様子】

地域との連携及び関係づくり

- ・町教委担当者が中心となって、他市町村の事例などを踏まえ、外国人生徒の学校生活での配慮等について、学校と協議し、具体策を検討した。
- ・地域学習等において当該生徒が安心して活動できるよう、保護者の了承を得た上で、学校運営協議会等で当該生徒の状況等について共有した。



【地域のこども園での実習】

成果と 課題

- 当該生徒が、英語でのコミュニケーションが可能であるという強みを生かすことにより、早い時期に学校生活で必要な事柄等を英語で伝えることができた。
- ▲ネパールでは学習していない国語科と社会科については、小学校段階からの内容を踏まえた学習支援を行う必要がある。
- ▲当該生徒は、生活言語は徐々に身に付いてきているものの、教科等の学習に困難を感じていることから、DLA等の客観的な基準で日本語能力を把握した上で、日本語で学習に取り組むための日本語指導を充実させる必要がある。

学校の
状況

【R6 在籍状況】前期課程：10名 後期課程：4名
 (インドネシア語、英語、スワヒリ語、モンゴル語、タミル語)
 ※外国籍の児童生徒が毎年複数名転入するため、生活言語としての日本語と学習言語としての日本語の双方の習得について、個に応じた指導が必要である。

子どもたちとともに環境を創る

児童生徒が安心して学び、生活できる学校を目指し、互いの違いを認め、助け合える環境を創るよう努めている。

多言語による掲示物の作成を通じて、低学年から多文化共生について理解を深めるとともに、日本の生活に不安がある外国籍の児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒が主体的に多文化共生の環境を創るための取組を進めている。



【多言語での掲示物】

学校独自の指針を作成する

関係省令及び学習指導要領に基づいた学校独自の「日本語指導についての指針」を作成している。

本指針における日本語指導の計画作成に係る考え方や外国籍の児童生徒が在籍する学級経営の在り方等に基づき、教職員と保護者が共通理解を図りながら、連携して日本語指導を進めている。



【日本語指導についての指針】

定期的なDLAの実施

外国籍の児童生徒の日本語能力を測り、一人一人に応じた学習支援の在り方を検討するため、定期的にDLAを実施している。

DLAの結果等を踏まえ、日本語指導担当教員は、当該児童生徒の学級担任と情報共有し、教育内容や方針について助言及び調整を行うなど、校内における外国籍の児童生徒のための支援体制の充実に努めている。



【DLA 実践レポート】

「特別の教育課程」による日本語指導

外国籍の児童生徒の実態に応じて、段階的に日本語指導を行うため、「ステップ1 児童生徒の実態把握」、「ステップ2 日本語指導の目標の設定」、「ステップ3 指導内容の決定」、「ステップ4 指導方法の決定」の4つのステップを設定し、ステップに基づいて目指すべき言語能力等を明確にした指導計画を立案し、日本語指導を進めている。



【指導のステップ】

成果と
課題

- 前期課程と後期課程の日本語指導担当教員が連携することにより、9年間の見通しをもった日本語指導を進める基盤を作ることができた。
- ▲外国籍の児童生徒の生活背景や日本語能力には個人差が大きいことから、引き続き、複数による指導体制を工夫・改善する必要がある。